

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		1	市議会対応事務事業		

事業概要	市の議決機関である市議会との間において、議会の招集や議案の提出について様々な事務を行っている。		対象	市議会
			手段	適切な議会対応を行う。
			意図	市政の円滑な実施を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,307,398

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	概ね適正である



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

平成27年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	総務課	法制係	No	4
------------	-----	-----	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		2	例規関係事務事業		

事業概要	○ 各課が起案する例規について指導・助言を行うとともに審査を行う。	対象	庁内及び市民全般
	○ 公布・告示・公告等の公告式を統括する。	手段	各課への助言・指導等を行い、例規集を管理する。
	○ 市の例規をデータベース化し、管理するとともに、ホームページで公開する。	意図	適正な行政運営を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	例規データ更新委託料	7,806,456	7,806,456
	例規システム使用料	630,000	630,000
合計		8,436,456	8,436,456

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	雑入金	580,000	847,476
	一般財源		7,856,456	7,588,980
合計		8,436,456	8,436,456	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	5,768,495

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	審査した例規の件数(うち条例、規則及び訓令の件数)	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
		106件	102件	118件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	概ね適正である



課題	例規システムを活用しデータ作成の省力化を図る。複数人数による審査体制の確立を図る。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		3	その他法制関係事業		

事業概要	○ 訴訟、和解及び不服申立ての総括事務	対象	庁内及び市民全般	
	○ 行政手続法及び行政手続条例に基づく総括事務		手段	各課への助言・指導等を行う。
	○ 住民投票条例に基づく総括事務			意図
○ 直接請求(条例制定改廃等)の事務				
○ 法令等の運用・解釈の助言・指導並びに法令集等整備				

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	法令集追録等	1,700,570	1,700,570
	合計	1,700,570	1,700,570

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,700,570	1,700,570
合計		1,700,570	1,700,570

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	概ね適正である



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		4	文書管理事務事業		

事業概要	<input type="checkbox"/> 文書事務の総括 <input type="checkbox"/> 文書管理システムの管理・更新 <input type="checkbox"/> 郵便物等の受取及び差出並びに支所等への文書通送 <input type="checkbox"/> 文書事務に係る消耗品の一括購入 <input type="checkbox"/> 印刷機・圧着機・裁断機の管理		対象	庁内事務
			手段	文書管理事務の適切な運用
			意図	文書事務の適切な運用により、効率的な行政運営を推進する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費・印刷製本費	4,166,132	4,166,132
	通信運搬費	15,962,184	15,962,184
	印刷機リース料	2,256,599	2,256,599
合計		22,384,915	22,384,915

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	コピー代	100,000	145,964
	一般財源		22,284,915	22,238,951
合計		22,384,915	22,384,915	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	概ね適正である



課題	○ 文書を保存するスペースが不足しており、各部署においても保存しきれない文書が多くあり、文書保管庫を早期に確保する必要がある。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		5	公印管理事業		

事業概要	○ 公印規則による適正な公印の管理	対象	庁内事務
	○ 公印の新調・廃止	手段	公印規則による適正な公印の管理
	○ 公印台帳の整備	意図	公印の適切な管理により、文書事務の適正化を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	備品購入費	18,480	18,480
合計		18,480	18,480

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	18,480	18,480
合計		18,480	18,480

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		6	行政区域関係事業		

事業概要	○市の境界の確認等に関する事務	対象	行政区域
	○町又は字の区域の新設等に係る告示	手段	行政区域に関する事業を円滑に行う。
	○新たに生じた土地の確認に関する事務(権限移譲)	意図	適正な行政運営を可能とする。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	手数料		200
一般財源				
合計		0	200	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	会計種別

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	境界確認等の実施件数	設定しない	設定しない	設定しない	1	設定しない
		0	0			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	概ね適正である



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		7	文書管理システム更新事業		

事業概要	現行のシステムでは不具合が多発し、文書事務の効率が著しく悪化している。また、情報公開条例で定める文書目録の公開ができない。 既製の文書管理システムパッケージを用い、サーバについても財務会計システムとは別に用意し(又は仮想化により区分し)安定稼働と文書取扱規程、情報公開条例等の規定に適切に対応できるよう、現行のシステムからのデータ移行を含めたシステムの更新を行う。	対象	庁内事務及び市民全般
		手段	文書管理事務及び情報公開事務の適切な運用
		意図	文書事務の適切な運用及び公文書目録の公開による公開情報公開制度の適切な運用を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
	合計	0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,018,973

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	文書管理システムの更新による文書事務の効率の向上度合い					20%
2	公文書目録の整備により、市民が情報公開制度を利用するに当たっての利便性の向上による満足度					100%
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	文書事務及び情報公開の適正化及び効率化を図るものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の公文書に関するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	庁内全般及び市民全般に対するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	5市民が主役のまちづくり、3市民と行政との協働のまちづくり、3市政情報公開の推進 に貢献する
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	現行の文書管理システムは、職員の手作りによるものであるが、運用を開始して約8年が経過し、データ量の増大に伴い、動作の限界に達しつつあること、システムの不具合が多く見受けられるが手作りのために構造的に対応が困難であること、構造的に出先機関における動作が不安定であること、さらに旧システムとの連携も必要となる情報公開条例、文書管理規程等で必要となる文書目録作成処理の一部がシステム上困難であること等、多くの課題があるため、既製パッケージシステムへの更新を行う必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成27年度においては、業者の選定が行えなかった。
------	---------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	一般管理事業		1	庁舎管理事業		

事業概要	○庁舎・周辺敷地・附帯施設の適切な管理の実施 ○計画的な改修・修繕の実施		対象	庁舎・周辺敷地・附帯施設・市職員	
			手段	警備・清掃・営繕・設備保守・法定点検等は外注する。	
			意図	庁舎を適正に管理することで、円滑な行政運営を推進する。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	20,401,248	18,693,437
	役務費	285,012	284,919
	委託料	18,496,496	16,246,898
	使用料及び賃借料	2,145,000	1,967,843
	備品購入費	1,747,548	1,747,548
合計		43,075,304	38,940,645

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	雑入等	385,360	431,672
	一般財源		42,689,944	38,508,973
合計		43,075,304	38,940,645	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,461,097

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
1								
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	庁舎等の適正管理は、円滑な行政運営に資するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	庁舎等は市が管理すべきものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象は、適正な行政運営を行う上で必要な庁舎等であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	円滑な行政運営を図る上で必要最小限の管理は達成できている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	庁舎等は市が管理すべきものであり、実施主体は適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	庁舎・周辺敷地の管理経費は、市が負担すべきであり、適正である。
	コスト効率	概ね適正である	老朽化によりコスト増が見込まれるが、概ね適正である。



課題	○庁舎の老朽化に伴い、不具合や故障・破損が散見される。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	一般管理事業		3	庁内放送・庁内電話管理事業		

事業概要	○市職員等に周知徹底を図る事項について、適宜庁内放送を通して情報伝達を行う必要がある。市民への情報伝達や市民からの照会、連絡など、固定電話は極めて有効な相互伝達の手段である。		対象	市職員、市民	
			手段	放送機器の保守点検、電話機器の保守点検、機器の更新、放送・電話交換業務の実施	
			意図	適正な情報伝達及び電話交換業務の遂行は、円滑な行政運営を図ることができる。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	200,000	93,636
	役務費	3,919,988	3,848,720
合計		4,119,988	3,942,356

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	50,000	34,480
	一般財源	4,069,988	3,907,876
合計		4,119,988	3,942,356

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	2,129,545

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	庁内放送・庁内電話の適正管理は、円滑な行政運営に資するものであり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	庁内放送・庁内電話は市が管理すべきものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象は、適正な行政運営を行う上で必要な庁舎等であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	庁内放送・庁内電話は市が管理すべきものであり、実施主体は適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	庁内放送・庁内電話の管理の経費は、市が負担すべきであり、適正である。
	コスト効率	概ね適正である	IP電話の導入などでコスト削減を図っているが、使用に応じて電話料金が掛かる。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	3	一般管理事業	4	表彰関係事業		

事業概要	①国の栄典・県の表彰に係る被表彰者の推薦	対象	市民及び市民団体
	②市の功労者一般表彰等	手段	国褒章、県選奨等の推薦書の提出、一般表彰、栄光賞、奨励賞等の授与
	③市のスポーツ文化功労者等の表彰	意図	表彰等を行うことで、協働のまちづくりの推進と市政の円滑な推進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	30,000	30,000
	報償費	170,000	144,180
	需用費	40,735	32,879
合計		240,735	207,059

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	240,735	207,059
合計		240,735	207,059

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,018,973

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	表彰者数	設定なし	設定なし	設定なし		設定なし
		26	22	36		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	栄典・表彰等は、円滑な行政運営につながり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	栄典・表彰等の事務は、市が実施すべきものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	栄典・表彰等は、市民及び市民団体を対象として行うべきものであり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	栄典・表彰等は、市が実施主体となるべきものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	栄典・表彰等は、市がその経費を負担すべきであり、適正である。
	コスト効率	適正である	栄典・表彰等は、毎年、効率的に実施されており、適正である。



課題	被表彰者候補者について推薦漏れがないよう、常日頃から情報を収集する。		
----	------------------------------------	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	一般管理事業		5	連絡調整事業		

事業概要	○他の執行機関等との連絡調整 ○市政全般の総合調整		対象	市民、各種団体等
			手段	各種団体等との連絡調整と市政全般の総合調整を行う。
			意図	市政全般の総合調整を図り、より良い行政サービスを市民に提供する。

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳		
合計	0	0

歳入	予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳		
国庫支出金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源		
合計	0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1					
2					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	連絡調整事業は、より良い行政サービスの提供につながり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	連絡調整事業は、市が実施すべきものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	連絡調整事業は、市民、各種団体等を対象として行うべきものであり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	連絡調整事業は、市が実施主体となるべきものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	特に経費を要しない。
	コスト効率	適正である	特に経費を要しない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	一般管理事業		6	他に属さない事務事業		

事業概要	市史の販売、儀礼式典、非核平和、共催・後援の統括、寄附採納の統括		対象	市民・市民団体・各種関係団体、各種関係者	
			手段	他の部署に属さない事務事業を遂行する。	
			意図	円滑な行政運営に資する。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	3,000	0
	需用費	28,000	20,301
	使用料及び賃借料	105,265	87,265
	負担金、補助及び交付金	61,000	59,206
合計		197,265	166,772

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	雑入	47,000	18,000
	一般財源		150,265	148,772
合計		197,265	166,772	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	市史等の販売数(冊)	50	30	30	普通	30	
		32	31	13			
2	新年互例会の参加者数(人)	200	200	200			200
		189	200	184			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	円滑な行政運営を図る上では必要な事務事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の他の部署に属さない事務事業であり、自治体の関与は妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民や様々な団体等を対象として実施するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体となるべきものであり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が経費を負担すべきものであり、妥当である。
	コスト効率	適正である	効率的に実施されており、妥当である。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	一般管理事業		8	固定資産評価審査委員会		

事業概要	○固定資産の価格に対する不服の申出があった場合、固定資産評価審査委員会を開催し、不服についての審査及び決定を行う。		対象	固定資産の価格に対して不服がある者
			手段	固定資産評価審査委員会を開催し、不服の申出について審査し、決定する。
			意図	固定資産税の課税の公平を期する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	41,000	27,030
合計		41,000	27,030

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	41,000	27,030
合計		41,000	27,030

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	審査委員会開催件数	設定なし	設定なし	設定なし		設定なし
		1	1	2		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方税法で設置が規定されており妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方税法で設置が規定されており妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方税法で設置が規定されており妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	人事課	人事係	No	10
------------	-----	-----	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外	1	定期健康診断事務			

事業概要	労働安全衛生法に基づき、職員が健康的に職務が遂行できる環境を整える。	対象	職員
		手段	労働安全衛生法に基づく健康診断等の実施
		意図	職員の健康維持

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	産業医委託料	240,000	240,000
	職員健康診断委託料	4,728,000	4,416,277
	アレルギー検査委託料	140,000	85,860
合計		5,108,000	4,742,137

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	5,108,000	4,742,137
合計		5,108,000	4,742,137

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,197,205

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率		
1 健康診断の受診者数(人間ドック受診者を除く)	636人		611人		756人		普通	全職員
	636人	100.00%	611人	100.00%	756人	100.0%		該当職員
								該当職員
2 該当部署の対象職員数に対するハチアレルギー検査の受診者数	15人		25人		10人		普通	
	15人	100.00%	25人	100.00%	10人	100.00%		
3 ハチアレルギー検査陽性者へのエピペン配布数	3人		3人		4人		普通	
	3人	100.00%	3人	100.00%	4人	100.00%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	労働安全衛生法に基づく事務であり妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	労働安全衛生法に基づく事務であり妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	労働安全衛生法に基づく事務であり妥当である
有効性	目標達成度	達成している	目標どおり達成している
	類似事業の存在	存在しない	存在しない
	上位施策への貢献度	貢献している	職員の健康維持及び被害防止に寄与している
効率性	実施主体の適正化	適正である	労働安全衛生法に基づく事務であり適正である
	受益者負担の適正化	適正である	労働安全衛生法に基づく事務であり適正である
	コスト効率	適正である	労働安全衛生法に基づく事務であり適正である



課題	健康診断の結果、要再検査又は要治療と診断された職員への対応		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##	##	##	##
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外	2	公務災害事務			

事業概要	地方公務員法第45条、地方公務員災害補償法第69条、労働基準法第75条、労働者災害補償保険法第1条、第3条に基づく事業であり、公務中の災害を補償することで、公務に集中できる職場環境を提供する。		対象	職員
	手段	公務中に発生した災害に対する補償		
	意図	公務に集中できる職場環境の提供		

歳出	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	支出内訳	職員及び非常勤職員公務災害補償	300,000
賠償金		500,000	0
合計		800,000	928,553

歳入	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	財源内訳	国庫支出金	
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		800,000	928,553
合計		800,000	928,553

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	562,400

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	公務災害発生件数に対する補償件数(指標設定できない)	8件	9件	6件	普通	0件
		8件	9件	6件		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務であり妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務であり妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務であり妥当である
有効性	目標達成度	達成している	発生した公務災害について速やかに補償等対応している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	公務に集中できる職場環境の提供に寄与している
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務であり適正である
	受益者負担の適正化	適正である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務であり適正である
	コスト効率	適正である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務であり適正である



課題	発生した公務災害については速やかに補償等対応しているが、そもそも公務災害を発生させない取組みが必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外		3	共済組合事務		

事業概要	地方公務員法第43条に基づき、各種福利厚生事業を行う。		対象	職員、遺族年金受給対象者
			手段	短期給付(病気)及び長期給付(年金)
			意図	職員の心身及び生活の安定に寄与

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	遺族年金	792,000	792,000
	合計	792,000	792,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	792,000	792,000
合計		792,000	792,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,124,800

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	小野田市職員退職年金条例に基づく遺族年金の給付数	6回	6回	6回	普通	6回
		6回	6回	6回		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業であり妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業であり妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業であり妥当である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業で小野田市職員退職年金条例に基づく事務であり適正である
	受益者負担の適正化	適正である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業で小野田市職員退職年金条例に基づく事務であり適正である
	コスト効率	適正である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業で小野田市職員退職年金条例に基づく事務であり適正である



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外		4	職員共済会事務		

事業概要	地方公務員法第42条に基づく地方公共団体の義務業務。各種給付金の給付事業や、人間ドッグ利用助成など福利厚生事業のほか、プロ野球観戦など、職員の元気回復事業を行う。		対象	職員
			手段	給付事業、福利厚生事業、元気回復事業を実施
			意図	職員の元気回復に寄与

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	職員福祉費	3,300,000	3,257,000
	合計	3,300,000	3,257,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	3,300,000	3,257,000	
合計	3,300,000	3,257,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,394,410

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	人間ドッグ申込者に対する受診者数	126人	146人	115人	普通	申込者
		126人	146人	115人		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2	元気回復事業(プロ野球観戦等)実施回数	2回	2回	3回	普通	3回
		2回	2回	3回		
		100.00%	100.00%	100.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公務員法第42条に基づく義務業務であり妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方公務員法第42条に基づく義務業務であり妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方公務員法第42条に基づく義務業務であり妥当である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	職員の元気回復に寄与している
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方公務員法第42条に基づく義務業務であり適正である
	受益者負担の適正化	適正である	地方公務員法第42条に基づく義務業務であり適正である
	コスト効率	適正である	地方公務員法第42条に基づく義務業務であり適正である



課題	元気回復事業については、平成27年度にレノファ山口の応援ツアーを加えたが、より多くの職員が参加できる取り組みが必要である。また、平成29年度から、13市職員親睦体育大会が再開見込みであり、その運営方法等の検討が必要である。		
----	---	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外	5	人事管理事務			

事業概要	職員の給与関連事務、その他人事管理上必要な事務を行う。		対象	職員
			手段	被災地への職員派遣、職員の給与関連その他人事管理事務
			意図	人事管理

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	普通旅費	314,000	522,154
	消耗品費	484,000	862,489
	印刷製本費	231,000	125,712
	手数料	3,000	1,890
合計		1,032,000	1,512,245

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	負担金 314,000	522,154
	一般財源	718,000	990,091
合計		1,032,000	1,512,245

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	1,512,085

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	宮城県山元町派遣職員帰庁報告実施回数		4回	5回	100.0%	終了
			4回	5回		
			100.00%			
2					普通	
3					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	職員の給与関連事務、その他人事管理上必要な事務であり妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	職員の給与関連事務、その他人事管理上必要な事務であり妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	職員の給与関連事務、その他人事管理上必要な事務であり妥当である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	人事管理に寄与
効率性	実施主体の適正化	適正である	職員の給与関連事務、その他人事管理上必要な事務であり適正である
	受益者負担の適正化	適正である	職員の給与関連事務、その他人事管理上必要な事務であり適正である
	コスト効率	適正である	被災地に対する支援であり、必要な経費負担である



課題	宮城県山元町への職員派遣(建築士)については、平成27年9月末をもって終了(帰任)技術職以外の一般事務についても、継続して職員派遣の要請がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	財源内訳:宮城県山元町災害支援派遣職員人件費負担金
------	---------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外	6	人事管理事務(臨時分)			

事業概要	山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例に基づき、山陽小野田市特別職報酬等審議会を開催し、意見を聴く。ほか、人事管理上必要な事務を行う。		対象	審議会委員、職員
			手段	山陽小野田市特別職報酬等審議会委員の募集及び審議会の開催、人事管理事務
			意図	特別職報酬等の適正化、人事管理

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	200,000	78,000
	退職手当他会計負担金	16,631,000	16,745,460
合計		16,831,000	16,823,460

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	16,831,000	16,823,460
合計		16,831,000	16,823,460

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,968,400

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	特別職報酬等審議会開催回数		開催なし	5回 5回 100.0%	普通	開催予定なし	
2	審議会の答申に基づく条例改正			改正 改正 100.00%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	特別職の報酬等について審議するもの、及び職員の退職手当に関する事務であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	特別職の報酬等について審議するもの、及び職員の退職手当に関する事務であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	特別職の報酬等について審議するもの、及び職員の退職手当に関する事務であり妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	審議会の答申を受け、3月議会において条例改正済
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	特別職の報酬等の適正化に寄与している
効率性	実施主体の適正化	適正である	特別職の報酬等について審議するもの、及び職員の退職手当に関する事務であり適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	特別職の報酬等について審議するもの、及び職員の退職手当に関する事務であり適正である。
	コスト効率	適正である	報酬等審議会については、2つの審議会を統合したことによりコスト削減に繋がった



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	4		1	地方財政状況調査(決算統計)事務		

事業概要	「地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する総理府令」(昭和28年)に基づき、毎年各自治体で定期的に作成されるもので、総務省より「地方財政白書」として公表されるものである。	対象	地方自治法第252条の17の5第1項の規定に基づく調査
		手段	国の定める調査表に基づいて作成・提出
		意図	決算状況の把握・分析

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	決算統計対象会計数	5	5	5		普通
		5	5	5		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	決算状況を正確に把握・分析することで、自治体間の比較を容易にすることが可能
	自治体関与の妥当性	妥当である	「地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する総理府令」に基づく調査
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方自治法第252条の17の5第1項の規定に基づく調査
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	調査表作成日数の圧縮を図ることで人件費の抑制が可能



課題	引き続き、調査表作成要領等に従い正確な分析を行うとともに、事務分担等により効率的な調査表作成を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	4		2	地方交付税事務		

事業概要	地方交付税算定のため、交付税算出資料を作成する。 ●普通交付税:各種基礎数値の提出(4~5月)、県へ算出資料を提出・交付額決定(7月)、翌年度基礎数値の提出(10月) ●特別交付税:各種基礎数値・資料の提出(9月)、交付額決定(3月)		対象	地方交付税
			手段	交付税算定基礎数値の正確な報告に努め適正な算定を行う
			意図	適正な算定を行うことで地方交付税が見込みどおり交付される

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
1 普通交付税の交付決定額	4,385,000千円	4,080,000千円	4,200,000千円				普通	5,500,000千円
	4,372,212千円	4,337,885千円	4,379,390千円					
	99.70%	106.32%	104.27%					
2 特別交付税の交付決定額	730,000千円	670,000千円	670,000千円					670,000千円
	727,158千円	702,939千円	697,515千円					
	99.60%	104.92%	104.11%					
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方交付税の算定を通じ、必要な財源を確保している。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方交付税法に基づき、市町村が算定の基礎となる資料を作成する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	正確な交付税算定事務に努め、交付決定額を見込むことで、ほぼ目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	担当課との連携強化や算定資料作成マニュアル化などにより業務時間の削減余地あり。



課題	平成27年度から始まる合併算定替から一本算定への移行による段階的な削減については、支所に要する経費の算定などの見直しが行われる予定のため、今後の影響額の把握に努める。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名		事務事業名			
4		3	健全化判断比率及び資金不足比率の算定事務			

事業概要	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、国の定める調査様式に基づき作成する。監査委員による審査の後、意見を付して議会へ報告する。市民に対しては、市広報及びホームページを通じて公表する。	対象	普通会計決算
		手段	決算数値を基に、国の算定様式により算定
		意図	地方公共団体の財政の全体像を明らかにする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	法に基づく健全化判断比率(実質赤字比率)の適正な算定	実質赤字なし	実質赤字なし	実質赤字なし	100.0%	実質赤字なし
		100.00%	100.00%	100.0%		
2	法に基づく健全化判断比率(実質公債費比率)の適正な算定(数値は3か年平均)	15.10%	14.30%	12.10%	良い	11.30%
		14.50%	12.80%	11.60%		
		△0.6ポイント	△1.5ポイント	△0.5ポイント		
		県内平均59.8	県内平均50.8	県内平均値43.1		
3	法に基づく将来負担比率の適正な算定	65.7	65.7	60.3		県内平均値
		+5.9ポイント	+14.9ポイント	+17.2ポイント		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	法に基づく指標により、監査の意見書を添えて議会に報告することで、財政の健全性を明らかにする
	自治体関与の妥当性	妥当である	法律に基づき、地方公共団体が算定し、公表する
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく事務
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	指標の改善については、長期的な視点による取組が必要		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名		事務事業名			
4		4	財務諸表作成事務			

事業概要	国の方針に基づき、財務書類を作成・公表する。平成27年度決算までは総務省改訂モデルにより作成し、平成28年度決算以降は新たな統一的な基準による財務書類を作成する。	対象	普通会計
		手段	総務省改訂モデル及び統一的な基準による財務書類の作成
		意図	財務情報のわかりやすい開示、財政の効率化・適正化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	財務諸表数	4	4	4	普通	4
		4	4	4		
		100.00%	100.00%	100.00%		
2	基礎的財政収支 (実績数値は、作成年度の前年度決算数値)	300,000千円	300,000千円	300,000千円	普通	300,000千円
		1,415,000千円	1,003,000千円	-1,435,511千円		
		472.00%	334.00%	▲478.5%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	財政運営の健全化に向けて、資産・債務管理や予算編成等に活用する
	自治体関与の妥当性	妥当である	自治体の財政状況を、企業会計的手段により把握する
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	普通会計に加え、今後は特別会計、企業会計等を含めた財務書類作成の検討が必要
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	<ul style="list-style-type: none"> 公表については、決算確定後、早期に分かりやすく公表する。 平成28年度決算からは統一的な基準による財務書類を作成することになるため、固定資産台帳の整備や複式簿記の導入などを計画的に取り組む必要がある。固定資産台帳整備については、平成27年度から着手した。 現行の総務省改訂モデルによる財務書類の作成については、特別会計、企業会計等を含めた連結財務書類の作成が課題。 財務諸表をどのように活用するか等の検討が必要 		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度以降、改善する予定

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外		2	市有財産維持管理事業		

事業概要	平成20年3月策定の市有財産管理運用指針に基づき、市有財産の適正な維持管理を行う。また、財務規則に基づく市有財産の総括的管理も行う。		対象	普通財産
			手段	普通財産の維持管理
			意図	管理者責任に基づく適正管理

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	1,255,152	1,220,947
	役務費	46,000	37,985
	委託料	809,812	809,812
	使用料及び賃借料	120,368	119,896
	その他	2,100,600	2,100,600
合計		4,331,932	4,289,240

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	4,331,932	4,289,240
合計		4,331,932	4,289,240

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.75	10,094,866

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	草刈等件数(目標は設定しない)	29箇所・40件	26箇所・37件	21箇所・30件		
2	修繕件数(目標は設定しない)	4件	0件	6件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市有財産の管理であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市有財産の管理であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	市有財産の管理であり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	今後の利用計画のないまま遊休化している財産が多く見受けられ、遊休財産であっても、建物の共済保険料、草刈等の委託費、経年劣化による修繕費等の維持管理経費が増加している状況にある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当		改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	7	施策体系外	3	市有財産損害保険事業		

事業概要	予期せぬ損害に迅速に対応し、市有財産の損害補填及び市の賠償責任の確保を図るため、市民賠償保障保険、建物火災保険及び道路賠償保険への加入及び保険請求事務を行う。	対象	市有財産の損害及び市の賠償責任
		手段	保険の加入手続き及び事由発生により保険請求事務を行う。
		意図	市有財産の損害補填及び市の賠償責任の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	保険料	700,877	691,849
合計		700,877	691,849

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	700,877	691,849
合計		700,877	691,849

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	4,037,947

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	損害発生件数(目標は設定しない)	1件	0件	1件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市有財産の損害補填及び市の賠償責任の確保のため、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市有財産の損害補填及び市の賠償責任の確保のため、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度		
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	市有財産の損害補填及び市の賠償責任の確保のため、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	なし		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外		1	庁用自動車・管理運行事業		

事業概要	市の業務に必要な不可欠な庁用自動車の管理・運行・整備に関する事業であり、公用車の一元管理による公平な車両供給と効率化及び維持管理経費の軽減を図る。(保有状況:普通車13台、軽自16台、トラック1台)	対象	管財課所管の共用車及び予約車
		手段	庁用自動車管理規程に基づき適正な管理・運行・整備を行う。
		意図	公平な車両供給と効率化及び維持管理経費の削減を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	燃料費	3,996,686	3,770,593
	修繕料	1,826,647	1,826,647
	保険料	779,904	784,174
	機械器具借上料	3,768,632	3,732,408
	その他	826,624	672,748
合計		11,198,493	10,786,570

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険収入	500,000	1,052,224
	一般財源		10,698,493	9,734,346
合計		11,198,493	10,786,570	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.2	10,372,628

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	共用車の1日平均稼働率(目標は設定しない)	86%	86%	89%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市の公用車であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	一元管理による効率化と維持管理費用の軽減であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	一元管理による効率化と維持管理費用の軽減であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市の公用車であり、適正である。
	コスト効率	適正である	市の公用車であり、適正である。



課題	共用車が不足する事態が頻繁に発生している。また、老朽化により更新を要する車両が増えており、計画的な車両の入れ替えを検討する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	外 施策体系外	##	##
	実施計画名	事務事業名	
	施策体系外	基幹統計調査の実施に関する事務	

事業概要	統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査を実施する法定受託事務	対象	世帯や事業所など(基幹統計調査により異なる)
		手段	法定受託事務として基幹統計調査を実施し、調査票を県を通じて国へ提出
		意図	調査結果をもとに、各種行政資料の基礎資料として役割を果たすため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	学校基本調査	4,000	3,700
	国勢調査	23,928,000	23,814,179
	農林業センサス(補正等)	38,000	30,000
	経済センサス(準備業務)	143,000	143,000
	合計	24,113,000	23,990,879

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	100.00%	24,113,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		0
合計		24,113,000	23,990,879

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	4.2	21,801,712

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	基幹統計調査の実施数(準備業務も含む)	4	6	4	かなり良い	3
		4	6	4		
		100.00%	100.00%	100.00%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	法定受託事務である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定受託事務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	法定受託事務である。
有効性	目標達成度	達成している	目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	法定受託事務である。
	受益者負担の適正化	適正である	法定受託事務である。
	コスト効率	適正である	法定受託事務である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	外 施策体系外	##	##
	実施計画名	事務事業名	
	施策体系外	調査員確保対策事業	

事業概要	山口県統計調査員確保対策事業要綱に基づき、国及び県が実施する統計調査に従事する統計調査員を確保し、その資質の向上を図る。	対象	市民
		手段	公募、啓発等により統計調査員希望者を登録し、研修を行う
		意図	登録調査員の確保及び資質の向上を図ることにより、各種統計調査を円滑に実施するため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	調査員確保対策事業	15,000	11,000
合計		15,000	11,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	100.00%	15,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		0
合計		15,000	11,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	新規登録調査員数	4	4	4	普通	2
		11	2	2		
		275.00%	50.00%	50.00%		
2	年度末現在の登録調査員数	65	69	73	普通	59
		68	69	64		
		104.00%	100.00%	87.70%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	県委託事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	県委託事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県委託事業である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	県委託事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	県委託事業である。
	コスト効率	適正である	県委託事業である。



課題	<ul style="list-style-type: none"> 山口県統計調査員確保対策事業要綱第4条第2項(1)エにおいて、登録すべき者の数は「経済センサス基礎調査の調査区数に2分の1を乗じて得た数」とされており、山陽小野田市の数は59である。 登録すべき者の数は上回っているが、経済情勢の変化に伴い、統計調査業務が複雑化・困難化しており、プライバシー意識の高まりによる協力意識の低下など統計調査をめぐる環境が一層厳しさを増している状況で、統計調査員の確保が困難になっている。 今後も啓発して確保に努める。 		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	施策体系外		山口県統計協会負担金負担事業			

事業概要	統計の普及と統計技術の向上を図り、地方統計の発展に寄与するために、山口県統計協会の正会員として負担金(法令外)を負担する。山口県統計協会は、統計普及事業として統計大会の開催、調査員の表彰、研修、各種統計図書の刊行をしており、正会員には山口県統計年鑑等統計図書を無償頒布している。	対象	山口県統計協会
		手段	正会員として、負担金を負担する
		意図	地方統計の発展に寄与するため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	山口県統計協会負担金	7,000	6,600
合計		7,000	6,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	県民手帳轉売報償金	7,000	6,600
	一般財源		0	0
合計		7,000	6,600	

人件費概算	人工数(人役)	0
	人件費(円)	0

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である
	受益者負担の適正化	概ね適正である
	コスト効率	概ね適正である



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	近年、協会において毎年会費の見直しを行い、減額されてきた。また、山口県民手帳の販売斡旋報償金を財源として当てている。法令外負担金。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	5	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業	1	戸籍事務事業		

事業概要	出生、婚姻等の届出を受けて、その親族的身分関係を登録、削除、創設、公証するために戸籍に記載して管理する。地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。	対象	市民ほか
		手段	戸籍届出の際、法廷要件を審査し、戸籍記載又は削除を行う
		意図	国籍と親族的身分関係を登録し、それに基づき公証する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	5,200	5,200
	需用費	604,788	528,967
	役務費	142,000	142,000
	使用料及び賃借料	340,800	340,330
	負担金、補助及び交付金	7,000	6,500
合計		1,099,788	1,022,997

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	定額	63,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,036,788	950,698
合計		1,099,788	1,022,997

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.5	20,189,733

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	戸籍届出取扱件数	設定しない 3,928件	設定しない 3,845件	設定しない 3,723件		設定しない	
2	戸籍謄・抄本等の発行件数	設定しない 28,126件	設定しない 28,593件	設定しない 27,785件		設定しない	
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	戸籍法で定められた法定受託事務である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	平成19年5月に戸籍システムの電算化を行っており、必要最小限の職員体制である



課題	平成20年5月に戸籍法が改正され戸籍の公開について制限が設けられた。また、虚偽の届出、不正請求を未然に防ぐためにも窓口での本人確認を厳格に実施している。戸籍事務は、間違いの許されない法定受託事務で担当職員の戸籍法、民法、国籍法等の幅広い知識が必要とされるが、職員の異動等により事務の遂行が困難になる恐れがあるため、出先の支所等を含め係内での研修や意思疎通を充実させること等により、事務能力の向上を図る必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	県支出金の額は、戸籍届出件数等により算出し、県から通知される
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	5	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業	2	住民基本台帳事務事業		

事業概要	住民異動届を受け、住民基本台帳へ登録することにより居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎とし、住民の利便の増進、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するための住民基本台帳法に基づく事務である。	対象	住民基本台帳登録者
		手段	住民基本台帳を備え、請求に応じ住民票等を交付する
		意図	居住関係の公証、行政事務の合理化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	77,480	77,480
	需用費	1,056,036	892,004
	役務費	420,974	420,974
	委託料	44,960	39,960
	使用料及び賃借料	340,800	340,330
合計		1,940,250	1,770,748

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	定額	22,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,918,250	1,750,748
合計		1,940,250	1,770,748

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	4.15	21,108,960

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	住民基本台帳異動届出件数	設定なし	設定しない	設定しない		設定しない
		7,170件	7,138件	7,172件		
2	住民票の写し等の証明発行件数	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
		35,599件	32,597件	33,799件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	住民基本台帳法で市町村は住民基本台帳を作成することと定められている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	平成24年1月に住基システムの更新を行っており、必要最小限の職員体制である



課題 近年、個人情報の保護やプライバシー保護についての関心が高まっている。また、虚偽の届出、住民票等の不正請求を未然に防ぐために厳格な本人確認を実施している。本人確認書類の無い来庁者の対応には時間を要するため、職員の窓口対応のスキルアップを図り、正確で安定した市民サービスの維持に努める。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項 県支出金の額は、人口数等により算出し、県から通知される

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
5	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業		3	特別永住許可事務及び市区町村在留関連事務事業		

事業概要	平成24年7月に外国人登録法が廃止され、出入国管理及び難民認定法に基づき中長期在留者と特別永住者に係る住居登録、特別永住者証明書の交付事務、法務省端末との情報連携処理を行う。外国人の居住関係が明確になり、在留管理に必要な情報を把握することができる。	対象	外国人住民(短期滞在者を除く)
		手段	住民基本台帳に登録し、請求に応じ住民票等を交付する
		意図	外国人の居住関係の公証、在留管理を行う

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	28,810	24,660
	役務費	22,000	22,000
	合計	50,810	46,660

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	定額	39,000	39,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源		11,810	7,660	
合計		50,810	46,660	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,307,398

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	外国人住民の数	設定しない 698人	設定しない 629人	設定しない 647人		設定しない	
2	外国人住民の異動届出件数(転入・転出)	設定しない 295件	設定しない 255件	設定しない 243件		設定しない	
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	住民基本台帳法、出入国管理及び難民認定法等に規定された法定受託事務である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	住民基本台帳法、出入国管理及び難民認定法等に基づく事務であり適正である



課題	平成24年7月に外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の対象となったため、住民票の発行により居住関係の証明はできるようになったが、外国人登録原票に基づく身分関係の証明については、本人が法務省に直接照会しなければならなくなったり、今まで市の窓口で手続きができていた在留カードの交付も入国管理局でしかできなくなったため外国人住民の方にとっては不便になった手続きもある。 職員のスキルアップをはかる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	国庫支出金の額は、外国人住民の異動届出件数、特別永住者証明書の交付件数等により算出し、国から通知される
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	5	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業	4	印鑑登録事務事業		

事業概要	本人からの印鑑登録申請に基づき、厳密な登録資格要件審査、本人確認、登録意思確認を行い登録印の印影を磁気ディスクに取り込み印鑑登録原票を作成し、印鑑登録証を交付する。その登録証を提示することにより印鑑登録証明書を発行する。	対象	当市に住民登録されており、自ら印鑑登録する意思のある方
		手段	自らの意思による申請に基づき登録し、証明書を交付する
		意図	登録された印影の公証

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	317,368	76,868
	役務費	50,000	50,000
	使用料及び賃借料	134,400	134,308
	合計	501,768	261,176

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	501,768	261,176	
合計	501,768	261,176	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.05	5,046,100

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	印鑑登録申請者件数	設定しない 2,360件	設定しない 2,291件	設定しない 2,267件		設定しない
2	印鑑登録証明書の発行件数	設定しない 20,908件	設定しない 19,245件	設定しない 18,383件		設定しない
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	取引行為が本人の意思に基づくものであることを確認するために必要である
	自治体関与の妥当性	妥当である	条例等に基づき行う自治体の固有事務である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	15歳未満の者又は成年被後見人を除く、印鑑登録の意思のある市民
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国の示した事務処理要領に基づき条例を制定し事務処理を行っており適正である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	印鑑登録システムを電算化しており、手続きの簡素化、迅速化が図られている



課題	印鑑登録申請は、本人の意思に基づき登録を行うため、基本的には本人が窓口に来て登録申請を行うこととしており、代理人による申請手続きの場合には、即日の登録、証明書発行ができない。また、顔写真付きの本人確認書類のない場合も文書で照会する必要があるため、即日登録ができない。しかし、印鑑登録証明は契約行為等に係る本人の意思表示の証明となるため、厳格な審査を行う必要がある。 職員のスキルアップをはかる。
----	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
5	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業		5	臨時運行許可事務事業		

事業概要	対象	道路運送車両法の運行要件を満たしていない車両を新規登録又は継続検査等の目的で陸運局まで運行する必要がある際、要件を審査のうえ5日間を限度として臨時運行の許可を与える。道路運送車両法、山陽小野田市自動車臨時運行許可に関する取扱規則に基づき実施
	手段	運行許可申請を受け、臨時運行許可証を交付する
	意図	臨時運行許可により自動車の登録・検査が円滑に行われる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	19,800	16,190
合計		19,800	16,190

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	19,800	16,190
合計		19,800	16,190

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,239,960

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	臨時運行許可件数	設定しない 454件	設定しない 443件	設定しない 452件		設定しない	
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	自動車検査登録上必要不可欠である
	自治体関与の妥当性	妥当である	道路運送車両法により市が臨時運行許可の事務を実施するように定められている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	臨時運行許可を必要とする個人又は法人
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	道路運送車両法に基づく法定受託事務であり適正である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	コストは人件費と最小の消耗品のみであり、事務取扱職員も最小限である



課題	申請時の目的外使用や必要以上の期間での申請による貸出、返却期間の5日間を過ぎても許可証及び番号標を返却しないケースが見受けられる。貸出機関については、申請時に貸出理由と行き先等の聞き取りを行い、適正な期間のみの貸出になるように注意し、期間経過の未返納者には、電話催告、督促状の送付を行っており、悪質な場合には警察への告訴も検討する必要がある。 職員のスキルアップをはかる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
5	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業		6	船員事務事業		

事業概要	船員は、船員手帳を受有しなければならないため、地方運輸局で手帳の交付申請等を行う必要がある。しかしながら、地方運輸局の窓口は少なく不便であるため、運輸大臣の指定を受けた港に接続する地域の市町村が事務を代わりに行い関係者の利便性の向上を図っている	対象	船員
		手段	手帳の交付、訂正、書換え及び返還、雇入雇止の確認を行う
		意図	近くの窓口で手続きができ、船員の利便性の向上が図れる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	22,880	22,880
	需用費	8,120	5,570
	役務費	1,350	1,350
合計		32,350	29,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	32,350	29,800
合計		32,350	29,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	船員事務取扱件数	設定しない	設定しない	設定しない	目標達成度	設定しない
		531件	615件	850件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	港に接続する市で事務を行うことにより、船員の利便性の向上が図れる
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法、船員法に基づき市で実施する事務である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	船員法に基づき来所する船員に対し行っている
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法、船員法に基づき市で実施する事務である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	コストは人件費と最小の消耗品のみであり、事務取扱職員も最小限である



課題	件数は少ないが、事務処理に専門性を要するため、担当者が不在の場合でも対応できるように船員法の改正等に留意しながら、迅速性、正確性を確保し、円滑に対応できるようにマニュアルを作成する必要がある。		
----	--	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	後期高齢者医療事業		1	後期高齢者医療 保険料徴収事業		

事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律により平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度により、保険料の収納業務を行い、徴収した保険料を広域連合へ納付する。滞納者には督促を行い、悪質滞納者へは資格証明書を交付するかどうかの判定を行う。		対象	75歳以上及び65歳から74歳までの一定の障害のある方		
			手段	保険料の徴収及び滞納者への督促状送付、資格証明書交付判定		
			意図	収納率の向上及び負担の公平性の向上		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	41,000	0
	印刷製本費	648,000	294,570
	通信運搬費	142,000	59,963
	手数料	173,000	171,263
合計		1,004,000	525,796

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	督促手数料	145,000	101,900
	一般財源		859,000	423,896
合計		1,004,000	525,796	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,461,097

交付税算入	無	会計種別	特会(後期)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	督促状発送件数	1,258	1,172	1,245	良い	
2	収納率(特別徴収+普通徴収)	100%	100%	100%		
		99.63%	99.59%	99.42%		
		99.63%	99.59%	99.42%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	受益者負担の適正化	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	コスト効率	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	後期高齢者医療事業		2	後期高齢者医療事業(広域連合へ納付)		

事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度により、運営主体である山口県後期高齢者医療広域連合が賦課する保険料を徴収し、広域連合へ納付する。		対象	75歳以上及び65歳から74歳までの一定の障害のある方。	
			手段	保険料を徴収し、広域連合に納付する。	
			意図	広域連合の円滑な運営。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	事務費負担金	19,960,000	19,959,499
	保険基盤安定負担金	194,788,000	194,787,204
	後期高齢者医療保険料納付金	717,112,000	684,829,573
合計		931,860,000	899,576,276

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	716,431,000	685,258,347
	一般財源		215,429,000	214,317,929
合計		931,860,000	899,576,276	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	2,248,114

交付税算入	無	会計種別	特会(後期)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	75歳以上の被保険者数	9597	9647	9812		
2	65歳以上75歳未満の被保険者数	310	295	285		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	受益者負担の適正化	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	コスト効率	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	後期高齢者医療事業		3	後期高齢者医療 一般管理事業		

事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度の実施に伴う、システムの軽微な改修、納付書等の発送、過誤納金の還付処理、システム見直しに要する経費等の負担。	対象	75歳以上及び65歳から74歳までの一定の障害のある方
		手段	納付書等の発送、必要なシステム改修等
		意図	市民サービスの利便性の向上

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品		59,000
通信運搬費		5,546,000	4,577,616
保険料過誤納還付金		1,025,000	246,315
合計		6,630,000	4,877,479

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債				
その他	保険料過誤納還付金		1,025,000	246,215
一般財源			5,605,000	4,631,264
合計			6,630,000	4,877,479

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,749,522

交付税算入	無	会計種別	特会(後期)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	75歳以上の被保険者数	9597	9647	9812		
2	65歳以上75歳未満の被保険者数	310	295	285		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	受益者負担の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	コスト効率	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
12	施術所事業		1	あん摩マッサージ指圧師等の施術所管理事業		

事業概要	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、柔道整復師法により、施術所届出受理、新規届出施術所へ立ち入り検査が必要である。平成23年度から県特例条例による移譲事務により市が実施している。	対象	あん摩マッサージ指圧師等の施術所
		手段	施術所許可事務
		意図	施術所の業務の適正化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	7,000	6,912
合計		7,000	6,912

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	7,000	6,912
合計		7,000	6,912

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	460,946

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	届出件数	19	12	5		
2	立ち入り検査数	4	3	1		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	施術所の管理は必要である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	県からの移譲事務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	県からの移譲事務であることから、市が行うべきである。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
13	実習生受け入れ業務 (看護学生、栄養士学生)		1	実習生受け入れ業務		

事業概要	大学及び専門学校の教育カリキュラムの中で、市の実習の受け入れ基準に基づき実習を引き受けている。		対象	看護大学、看護専門学校、栄養士大学		
			手段	実習指導		
			意図	次世代の地域保健従事者を育成する		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	委託料	104,000	55,860
一般財源				
合計			104,000	55,860

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	実習受け入れ校数	8校	7校	3校		
2	実習生の数	28人	22人	16人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	次世代の地域保健従事者の育成に寄与している。
	自治体関与の妥当性	妥当である	教育カリキュラムの中で地域看護が必須となっている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	将来看護師、保健師、栄養士を目指している学生の実習である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校から実習委託を受けて市が行っている。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##	##	
	実施計画名		事務事業名		
	施策体系外	1	石油基地自治体協議会負担金事業		

事業概要	国に対し石油備蓄に対する交付金の意見陳述や災害時における相互応援体制を構築するために石油基地自治体協議会に加入し、石油化学コンビナートが所在する自治体と連携を図る。	対象	石油基地自治体協議会
		手段	負担金を支出する。
		意図	石油化学コンビナートが所在する自治体と連携する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	石油基地自治体協議会負担金	11,000	11,000
	合計	11,000	11,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	11,000	11,000	
合計	11,000	11,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
		H25	H26
1	石油基地自治体協議会負担金額 (平成26年度までは繰越金で運営)		
2			
3			

H27	目標達成度	H28(目標)
11,000円		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	石油化学コンビナートが所在する自治体と連携を図るものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	協議会は石油化学コンビナートが所在する自治体で構成されており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
31	有線放送施設撤去事業		1	有線放送事業廃止に伴う施設撤去事業		

事業概要	山陽有線放送事業の廃止に伴い、電柱・ケーブル・施設機器などの撤去を行う。	対象	山陽有線放送事業
		手段	平成23年度から5年間で撤去を完了する。
		意図	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金		9,992,000
合計		9,992,000	9,362,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	100	9,992,000	9,362,000
合計		9,992,000	9,362,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	3,746,856

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1 生産活動費の投入	6,439,000円	6,900,000円	9,362,000円		638,000円	
2 施設撤去	電柱1,000本 電柱714本 71.40%	電柱730本 電柱736本 100.80%	電柱570本 電柱577本 101.23%	普通	電柱3本	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、適正である。
	コスト効率	適正である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、適正である。



課題	H27年3月末で事業完了だったが、JR西日本との工事協議の関係で事業が延伸した。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
35	農業施設災害復旧事業		1	農業施設災害復旧事業		

事業概要	平成27年8月25日に山口県付近を通過した台風15号の影響により、市内の農業用施設等が58箇所被災し、そのうち9箇所について、国の事業により、災害復旧工事を実施する。	対象	被災した農業用施設及び農地
		手段	国の補助を受けて被災した農業用施設等を復旧する。
		意図	被災した農業用施設等を復旧することで、永続的な農業の推進に寄与する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費(補助)	10,685,000	10,684,440
工事請負費(単独)	900,000	784,620	
合計	11,585,000	11,469,060	

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		9,387,000	9,387,739
県支出金				
地方債	90	700,000	700,000	
その他	分担金	418,000	418,107	
一般財源		1,080,000	963,214	
合計		11,585,000	11,469,060	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.2	6,922,194

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
	1 被災した農業用施設及び農地の復旧箇所数				9
2			9		
3			100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	台風により被災した農業用施設及び農地の復旧を目的としており妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市内の農業用施設等の復旧事業のため、市が関与することは妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	【国庫支出金 補助率】 農地災害:81.6% 農業用施設災害:92.5%
------	--------------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	災害復旧事業		1	災害復旧事業		

事業概要	豪雨等の自然災害によって道路の法面等が崩れたり、河川護岸が崩壊するなどの公共施設被災時に施設を速やかに復旧する必要がある。	対象	道路及び河川などの公共施設
		手段	事業手続を経て復旧工事
		意図	道路、河川などの機能復旧

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	1,621,080	1,610,280
	工事請負費	39,506,000	7,790,760
	補償、補填及び賠償金	359,000	328,665
合計		41,486,080	9,729,705

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	0.667	26,189,000
	県支出金		
	地方債	0.333	13,600,000
	その他		
	一般財源		1,697,080
合計		41,486,080	9,729,705

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	5,768,495

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	災害復旧工事箇所(補助災)	被災箇所	被災箇所	被災箇所	かなり良い	被災箇所
		1箇所	0箇所	6箇所		被災箇所
		100.00%		100.0%		被災箇所
2	災害復旧工事箇所(単独災)		被災箇所	被災箇所	かなり良い	被災箇所
			2箇所	1箇所		被災箇所
			100.00%	100.00%		被災箇所
3					かなり良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	公共施設の災害復旧は市の責務であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設の災害復旧は市が行なうものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	公共施設の災害復旧は市が行なうものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	工程どおりに進捗しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	災害復旧事業は、公共施設の機能復旧に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	公共施設の災害復旧は市の責務であり適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	公共施設の災害復旧は市が行なうものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	災害用総合単価等により事業費を算定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	工事6件 平成28年度へ28,554,480円繰越
------	---------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
		実施計画名	事務事業名			
1	入札・検査業務	1		契約・入札事務		

事業概要	地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の関係法令、山陽小野田市財務規則等に基づき入札を執行する。	対象	建設工事等、物品の調達等に係る入札
		手段	指名競争入札等
		意図	業者選定の透明性、公平性を図る。競争性を向上し支出を抑える。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	20,200	19,582
	備品購入費	10,800	10,800
合計		31,000	30,382

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	31,000	30,382
合計		31,000	30,382

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.1	13,839,057

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	入札件数	201	196	211		
2	入札結果公表率	201 100.00%	196 100.00%	211 100.00%	かなり良い	100
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	請負業者選定の透明性、公平性の確保、支出の抑制のために必要である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が発注する工事等であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	入札対象となる金額は財務規則による
有効性	目標達成度	達成している	入札結果の公表により透明性が保たれる。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が実施主体であり、適正である。
	コスト効率	適正である	市が実施主体であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 監理室

No 2

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	入札・検査業務		2	検査事務		

事業概要	地方自治法第234条の2に基づき、契約の適正な履行を確保するため、又はその受ける給付の完了を確認するため、必要な検査を行う。		対象	検査依頼を受けた工事等
			手段	完成検査、出来形検査、中間検査
			意図	契約の適正な履行を確保する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	普通旅費	31,000	30,160
	消耗品費	11,000	10,014
	通行料	4,000	3,600
	諸会議負担金	35,000	34,560
	合計	81,000	78,334

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	81,000	78,334
合計		81,000	78,334

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.9	6,916,863

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	検査件数(工事及びそれに係る業務委託)	128	117	115		
2	契約不履行件数	0	0	0	かなり良い	0
		0	0	0		
		100.00%	100.00%	100.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	契約の適正な履行を確保するために行う。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が発注する工事に係る検査であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が発注する工事に係る検査であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	厳正な検査により、契約の適正な履行を確保する。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が実施主体であり、適正である。
	コスト効率	適正である	市が実施主体であり、適正である。



課題	特になし		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	出納・公金管理業務		1	出納審査事務		

事業概要	会計管理者の権限に属する事務を補助し、円滑な予算執行と健全な財政運営を推進するため、収入は速やかに収納するとともに、支出は支払調書を厳正に審査し、適正で正確な出納事務を行う。	対象	すべての歳入歳出金。
		手段	収入金は財務会計システムで、支出金は、現金出納簿、当日分収納確認リスト及び当日分支払い済表等で確認する。
		意図	公金の適正管理・執行。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		旅費	3,000
	需用費	397,000	348,636
	役務費	1,426,000	1,263,182
	使用料および賃借料	5,000	3,200
	合計	1,831,000	1,617,618

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金		
県支出金				
地方債				
その他		手数料	650,000	697,896
一般財源			1,181,000	919,722
	合計		1,831,000	1,617,618

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.5	20,189,733

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	歳入伝票32,762件、歳出伝票36,831件、計69,593件の審査を行った。	66,676	71,104	69,593		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公共団体が実施する事業として、地方自治法第170条で規定。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	歳入・支出伝票、計69,593件の審査を行い、全体の8.4%の調書に対して、修正等を行った。引続き、速やかな収納、および迅速かつ厳正な調書の審査を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	出納・公金管理業務		2	決算書作成事務		

事業概要	出納閉鎖後3ヶ月以内に決算書を調製し、法令で定める書類とあわせて、市長へ提出する。	対象	各課が作成した収入伝票・支出伝票。
		手段	迅速かつ適正な審査。
		意図	債権者に対する迅速かつ正確な支払のため。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		需用費	226,000
	合計	226,000	218,327

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金	
県支出金			
地方債			
その他			
	一般財源	226,000	218,327
	合計	226,000	218,327

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	4,037,947

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)		
	決算書期限内作成	達成	決算書期限内作成	達成	決算書期限内作成	達成		決算書期限内作成	達成	
1 決算書の期限内の作成。	達成	100.00%	達成	100.00%	達成	100.0%	かなり良い			
2										
3										

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公共団体が実施する事業として、地方自治法第233条に規定。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	出納閉鎖後、3ヶ月以内に決算書の調製が法令で定められているが、本市では、9月議会での審査認定が予定されるため、正確かつ早期の作成が引続き行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当		改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	出納・公金管理業務		3	公金管理運用事務		

事業概要	金融機関からの一時借入、歳計現金及び歳入歳出外現金の保管、基金の管理運用業務。	対象	すべての公金。
		手段	財務会計による正確な支出額の把握。
		意図	効率的な資金管理で、借入金を増加を抑える。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,307,398

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公共団体が実施する事業として、地方自治法第235条の3、同法第235条の4及び同法241条で規定されている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	引き続き適正な公金管理・運用を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

平成27年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	教育総務課	総務係	No	1
------------	-------	-----	----	---

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	教育委員会事業		1	教育委員会事業		

事業概要	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されている。委員5人(うち1人は教育長)で組織し、定例会議を毎月1回開催(必要に応じ、別途、臨時会を開催)し、委員の合議により、教育に関する一般方針等を決定する。	対象	教育に関する一般方針や重要事項等
		手段	教育委員会会議を定期・臨時に開催し、一般方針等を決定
		意図	政治的に中立な立場からの教育行政の継続的・安定的な推進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	2,714,000	2,713,200
	費用弁償	42,000	5,200
	交際費	50,000	0
	協議会負担金	28,000	28,000
合計		2,834,000	2,746,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	2,834,000
合計		2,834,000	2,746,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,461,097

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	会議の開催回数	19	16	16		
2	審議した議案等の数	73	44	52		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	政治的に中立な立場からの意思決定は教育行政の継続性・安定性の確保につながっており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の行政委員会であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等により、教育に関する一般方針や重要事項等は教育委員会会議で決定することになっており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市に設置することとなっている。
	受益者負担の適正化	適正である	市の行政委員会の運営経費であり、市が全額負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	委員報酬は条例に基づいており、適正である。



課題	教育委員会会議の活性化、保護者・地域住民の意向の教育行政への反映は普遍的な課題であり、教育委員とこれを支える事務局が研鑽を積み続けることが重要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	教育委員会事業		2	教育委員会事務局事業		

事業概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会に事務局を置き、教育委員会の方針・決定の下に、教育長が事務の統括と職員の指揮監督を行い、具体的な事務を行う。	対象	教育に関する事務
		手段	教育施策の企画立案、実施
		意図	教育、芸術文化、スポーツの振興

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	593,562	592,816
	燃料費	464,664	410,390
	機械器具借上料	387,000	375,480
	山口県ひとづくり財団負担金	440,000	440,000
	その他	577,254	366,519
合計		2,462,480	2,185,205

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	2,462,480
合計		2,462,480	2,185,205

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	4,326,371

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づいており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	教育委員会の所管事務を遂行する組織であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づいており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	教育委員会の組織であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育委員会の組織であり、市が全額負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	学校教育・生涯学習・社会教育については今後も、子どもからお年寄りまで、あらゆる市民が社会を生き抜く力を養えるよう、ライフステージに応じた多様で質の高い学習機会を確保し、もって社会全体の教育力を強化し、人々が主体的に支え合う環境を整えるため、様々な施策を企画立案し、実行していくことが必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	教育委員会事業		3 4	都市教育長会議参加事業		

事業概要	都市教育長会は教育行政間の連携・協調を深めるために設立された、市教育長で構成する団体で、本市の教育長が全国・中国地区・山口県の各都市教育長会会議に参加し、共通の課題に知恵を出し合い、先進事例を学ぶ。		対象	教育長
			手段	会議で研究や情報交換を行い、国・県への働きかけを協議
			意図	教育長の資質能力の向上と本市の教育の発展

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	全国都市教育長協議会負担金	17,000	17,000
	中国地区都市教育長会負担金	5,000	4,750
	普通旅費	176,720	171,420
	諸会議負担金	31,000	23,000
合計		229,720	216,170

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	229,720
合計		229,720	216,170

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	全国・中国地区・山口県都市教育長会議出席回数	全国・中国・県 3回	中国・県 1回	全国・中国・県 4回		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育長の資質能力を高め、かつ、本市の教育の発展を図るものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	教育長が参加する会議であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	教育長が集まる会議であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	教育長で構成する団体が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育長が本市の教育行政の推進のために参加する会議であり、市が全額負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	会議の参加経費のみであり、適正である。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	平成26年度夏季山口県都市教育長会は、大雨のため開催されなかった。
------	-----------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	外 施策体系外	##	##
	実施計画名	事務事業名	
	総合教育会義事業	総合教育会義事業	

事業概要	総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されている。市長と委員5人(うち1人は教育長)で組織し、市長が召集し、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、事務を調整し、調整が行われた事項は、市長と教育委員会ともにその結果を尊重する。	対象	大綱の策定及び変更、教育を行うための諸条件の整備や教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき措置
		手段	総合教育会議を開催し、重点的に講ずべき施策等について協議し、事務の調整を行う
		意図	市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	
-------	---	------	--

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	会議の開催回数			4		
2	教育大綱			策定済		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいており妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に市長が設けるものとされており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいており妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に市長が設けるものとされており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	平成27年度は、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議を設置し、教育大綱を策定した。今後は、教育行政の推進において市長との連携を一層強化する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	『ゼロ予算事業』
------	----------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	議会運営事業		1	議会運営事務		

事業概要	法令に基づき設置された議会の運営に必要な事務。交際費の支出、消耗品の購入、設備の修繕や公用車の維持管理など。議会交際費の内訳については、ホームページに公開している。	対象	議会運営上必要な事務
		手段	必要に応じて対応、処理する
		意図	議会運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	630,720	423,222
	交際費	315,000	209,618
	使用料および賃借料	106,000	43,340
	役務費	55,280	55,235
	その他	188,000	107,260
合計		1,295,000	838,675

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	コピー代	1,000	140
	一般財源		1,294,000	838,535
合計		1,295,000	838,675	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	4,614,796

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	数値化困難					
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	法令に基づき設置された議会の運営に必要な事務
	自治体関与の妥当性	妥当である	法令に基づき設置された議会の運営に必要な事務
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	法令に基づき設置された議会の運営に必要な事務
有効性	目標達成度		数値化困難
	類似事業の存在	存在しない	法令に基づき設置された議会の運営に必要な事務
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	法令に基づき設置された議会の運営に必要な事務
	受益者負担の適正化	適正である	他に負担する者がいない
	コスト効率	適正である	必要なものについてのみ予算化



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	議会運営事業		2	本会議、委員会運営事務		

事業概要	定例会と臨時会の本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の運営を行い、議事録を作成する。	対象	本会議、常任委員会、特別委員会等
		手段	会議規則に従い、会議を運営する
		意図	会議を円滑に運営することにより、議論に専念できる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	2,360,965	2,360,965
合計		2,360,965	2,360,965

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,360,965	2,360,965
合計		2,360,965	2,360,965

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.65	15,286,512

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	本会議及び委員会等の開催回数	164	165	170		
2	議案の審議件数	161	146	147		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方自治法、条例に規定されている
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法、条例に規定されている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	本会議、委員会
有効性	目標達成度		目標を設定することになじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法、条例に規定されている
	受益者負担の適正化	適正である	他に負担すべき者がいない
	コスト効率	適正である	議事録の作成については、一部外部委託



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	議会運営事業		3	議員報酬等支給事務		

事業概要	条例に基づき議員報酬、議員期末手当を支給する。 また、議員共済会の業務に関して必要な業務を行う。 平成23年に地方議会議員年金制度は廃止となったため、現議員の負担金は廃止となり、市が負担金を納付している。	対象	議員及び議員年金受給者
		手段	議員報酬、期末手当の支給。年金の手続き
		意図	報酬、期末手当、議員年金の受給が滞りなく行われる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	議員報酬	85,763,000	83,599,538
	議員期末手当	26,587,000	26,309,016
	議員共済会負担金	53,259,000	53,258,920
合計		165,609,000	163,167,474

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	165,609,000	163,167,474
合計		165,609,000	163,167,474

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,018,973

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	議員数	22	21	20		
2	議員年金受給者数	72	69	68		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている
	自治体関与の妥当性	妥当である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている
有効性	目標達成度		目標を設定することになじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている
	受益者負担の適正化	適正である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている
	コスト効率	適正である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	2	議員活動支援事業	1	議員活動支援事務		

事業概要	議員が円滑に活動できるよう支援する。議員提出議案・意見書作成の支援や各種調査・研究に関する情報・資料提供等の支援(行政視察準備・政務活動費の交付等を含む)を行う。		対象	議員
			手段	行政視察の実施、議員研修への参加、政務活動費の支給、図書の充実
			意図	調査研究活動を支援し、議案の審査、議員提出議案の作成に役立てる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	100,000	100,000
	費用弁償	4,038,050	1,714,131
	旅費	470,730	423,739
	図書購入費	100,000	47,038
	政務活動費	1,512,000	1,231,844
合計		6,220,780	3,516,752

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	6,220,780	3,516,752
合計		6,220,780	3,516,752

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,461,097

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	行政視察、現地視察参加議員数(延べ人数)	92	133	120		
2	年間購入図書冊数	18	2	8		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の代表である議員の活動の支援
	自治体関与の妥当性	妥当である	議会基本条例、山陽小野田市議会政務活動費の交付に関する条例に規定
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	議員
有効性	目標達成度		議員活動の支援であり、目標を設定することになじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	議員の活動
	受益者負担の適正化	適正である	他に負担すべき者がいない
	コスト効率	適正である	条例の規定に基づき支出



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	議員活動支援事業		2	議長会等参画事務		

事業概要	各議長会への出席、文書等の收受		対象	各議長会
			手段	会議への参加
			意図	各議会の連携強化を図り、国等に対し施策の要望等を行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	費用弁償	823,950	823,950
	旅費	802,270	802,270
	負担金、補助および交付金	903,000	868,800
合計		2,529,220	2,495,020

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,529,220	2,495,020
合計		2,529,220	2,495,020

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	各会議への出席回数	7	11	14		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	議長、副議長の活動
	自治体関与の妥当性	妥当である	議会活動
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	議長、副議長
有効性	目標達成度		成果については数値化困難
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	議長、副議長
	受益者負担の適正化	適正である	他に負担すべき者がいない
	コスト効率	適正である	旅費については旅費規程。負担金は各議長会で決定



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	選挙の管理執行业務(施策体系外)		1	選挙管理委員会運営事業		

事業概要	市議会議員及び市長の選挙に関する事務、その他の選挙に関する事務(国、県の選挙に関する事務等)及びこれに関係ある事務を管理する。	対象	有権者、候補者、関係機関
		手段	選挙管理委員会の開催
		意図	公職選挙法の適正な執行

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	1,361,000	875,900
	費用弁償	3,000	2,600
	消耗品費	99,000	92,655
	山口県都市選挙管理委員会連合会負担金	19,000	18,800
	その他	10,000	5,180
合計		1,492,000	995,135

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	上限額	2,000	1,242
	県支出金	上限額	10,000	9,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		1,469,000	984,893
合計			1,481,000	995,135

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	4,903,221

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(応変)	(応変)	(応変)		(応変)
1	選挙管理委員会の開催回数	26回	21回	16回	普通	
2	選挙管理委員会への提出議案数	194件	110件	66件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	適正である



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	選挙の管理執行业務(施策体系外)		2	選挙啓発事業		

事業概要	選挙が公明かつ適正に行われるよう、常にあらゆる機会を通して選挙人の政治意識の向上を図る。	対象	有権者、候補者、関係機関
		手段	選挙啓発事業や学習会の実施
		意図	有権者の政治参加を促し、健全な民主政治の発展

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	108,000	50,000
	消耗品費	17,000	0
	通信運搬費	38,000	29,326
合計		163,000	79,326

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	163,000	79,326
合計		163,000	79,326

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	3,172,672

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	学習会等の実施回数	1回	2回	2回		
2	選挙啓発作品展への応募学校数	18校	18校	18校	普通	18校
		17校	18校	18校		
		94.00%	100.00%	100.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	達成している
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	概ね適正である



課題	若年層の投票率が低い中で、投票年齢が18歳に引き下げられることとなり、より一層の若年層の投票への関心を高める必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	選挙の管理執行业(施策体系外)		5	山口県議会議員選挙事業(平成27年4月12日執行)		

事業概要	選挙時登録をした選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布する。告示日に候補者の届出を受理する。告示日の翌日から選挙期日の前日まで期日前及び不在者投票を行う。選挙期日に投票及び開票(選挙会)を行い当選人を決定する。選挙会の結果を県選挙管理委員会に報告する。	対象	有権者、候補者、関係機関
	手段	市広報等による周知、選挙管理委員会での決定、告示、通知	
	意図	選挙の適正な執行	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	1,054,000	1,053,200
	時間外勤務手当	6,204,000	6,203,610
	通信運搬費	1,476,231	1,476,231
	人材派遣委託料	1,719,000	1,718,820
	その他	3,665,769	3,661,862
合計		14,119,000	14,113,723

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	100%	14,119,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		823,275
合計		14,942,275	14,113,723

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.95	5,480,070

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	管理執行上の問題発生件数		0件	0件	普通	
			0件	0件		
			100.00%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	達成している
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	概ね適正である



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項 当該事業は、H26、H27の2か年で実施され、経費の精算は平成27年度に行われた。平成27年度では県支出金より歳出が超過し、一般財源から支出しているが、平成26年度において歳入超過となっており、事業全体としては、一般財源からの支出は無い。

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	選挙の管理執行业(施策体系外)		山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙事業(平成28年3月24日執行)			

事業概要	確定選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布する。告示日の翌日から選挙期日の前日まで期日前及び不在者投票を行う。選挙期日に投票及び開票を行い、開票結果を県選挙管理委員会に報告する。		対象	有権者、候補者、関係機関	
			手段	市公報による周知、選挙管理委員会での決定、告示、通知	
			意図	選挙の適正な執行	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	時間外勤務手当	714,000	4,387
	臨時雇賃金	280,000	20,000
	通信運搬費	41,000	13,400
	選挙用器具費	181,000	99,999
	その他	685,000	1,020
合計		1,901,000	138,806

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	100%	1,901,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		1,901,000	138,806

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	4,326,371

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	管理執行上の問題発生件数			0件	普通	0件
				0件		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	達成している
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	概ね適正である



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	選挙の管理執行事業(施策体系外)		土地改良区総代選挙事業(平成27年11月19日執行)			

事業概要	告示日とその翌日に候補者から立候補の届出を受理。土地改良区が作成した選挙人名簿に基づいて投票所入場券を作成し、有権者へ配布。投票日に市内1~6か所で投票を行う。投票終了後、選挙会場にて即日開票し、当選人を決める。市広報により、有権者へ投票方法を広く知ら	対象	有権者、候補者、関係機関
		手段	市公報等による周知、選挙管理委員会での決定、告示、通知
		意図	選挙の適正な執行

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,018,973

交付税算入	無	会計種別	
-------	---	------	--

活動指標または成果指標		H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)		
1	管理執行上の問題発生件数			0件	0件	0件	100.0%		0件		
2								普通			
3											

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	達成している
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	適正である



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	選挙にかかる費用は土地改良区が負担
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	監査委員事務		1	監査委員事務		

事業概要	事務事業全般にわたり、予算及び法令等に照らし、財務や管理、経営について適正かつ効率的、効果的な行政運営が図られているか、またその運営において、住民の福祉の増進と最少の経費による最大効果及び組織、運営の合理化が図られているかについて監査を実施する。	対象	市、市水道事業、市工業用水道事業、市病院事業ほか
		手段	定期監査(地方自治法第199条第4項)ほか
		意図	監査機能の専門性の向上を図り、監査機能に対する住民の信頼を確保する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	1,959,000	1,940,317
	旅費	27,000	25,880
	需用費	170,000	164,816
	負担金、補助及び交付金	67,000	66,560
	その他	27,000	25,200
合計		2,250,000	2,222,773

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,250,000	2,222,773
合計		2,250,000	2,222,773

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.7	15,574,937

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	定期監査の実施	99部署	99部署	106部署	良い	2ヵ年で全部署	
		99部署	99部署	106部署			
		100.00%	100.00%	100.0%			
2	例月出納検査の実施	12回	12回	12回	良い	12回	
		12回	12回	12回			
		100.00%	100.00%	100.00%			
3	監査報告における改善指導件数	0件	0件	0件	良い	0件	
		17件	39件	21件			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法により義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	一定の成果が上がっているが、向上の余地がある。また、改善指導後のフォローアップが重要である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法に基づき、独立した執行機関で実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識を必要とすることから、エキスパートな職員を育成しなければならない。 研修等に参加することにより研鑽を積み専門性をより高める必要がある。 地方自治法第199条第7項に基づき、補助金等を交付している財政援助団体等の監査を実施する必要がある。 		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年度から権限移譲に伴う社会福祉法人の指導監査を担当部署で実施することになった。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	1	公平委員会事務	1		公平委員会事務	

事業概要	職員にかかる不利益処分に対する不服申立て及び勤務条件に関する措置要求に対して裁決・判定、職員からの苦情相談、職員団体の登録事項変更、管理職員等の範囲を定める事務及び職員団体の登録事務を行う。	対象	市職員
		手段	月1回の定例会及び委員長招集による臨時会
		意図	人事行政の公正性の確保

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報酬	745,000	637,400
	需用費	6,000	1,000
	備品購入費	15,000	12,137
	負担金、補助及び交付金	33,000	32,000
合計		799,000	682,537

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	799,000	682,537	
合計		799,000	682,537

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	H28(目標)
	H25	H26	H27	目標達成度		
1 公平委員会定例会	12回	12回	12回	良い	100.0%	12回
	12回	12回	12回			
	100.00%	100.00%	100.00%			
2 上部団体の総会及び研究会への参加	2回	2回	2回	良い	100.00%	2回
	2回	2回	2回			
	100.00%	100.00%	100.00%			
3 事案の審査及び必要な措置の執行	1	0	0	0.00%	0.00%	0件
	1	0	0			
	100.00%	0.00%	0.00%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法により義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法に基づき独立した執行機関として実施しているが、山口県市町総合事務組合でも共同事務処理が行われている。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	<ul style="list-style-type: none"> 研修などにより研鑽を積み、専門性をより高めていく。 今後、人事評価制度の評価結果に基づき、昇任、昇給、期末手当に反映させた場合は、相当数の不服申立てがあるものと推測する。
----	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	繰出金	##	##
	実施計画名	事務事業名	
介護保険特別会計への繰出			

事業概要	介護保険は、介護給付費の法定負担割合分及び運営の地域支援事業に係る一部を除く費用は、一般会計からの繰出となる為、当該相当分の繰出しを行う。	対象	介護保険特別会計
		手段	一般会計から介護特別会計への繰出
		意図	介護保険制度の適正な運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	繰出金	861,249,000	835,970,840
合計		861,249,000	835,970,840

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	8,308,000	8,307,700
	県支出金	2,903,000	2,903,850
	地方債		
	その他		
	一般財源	850,038,000	824,759,290
合計		861,249,000	835,970,840

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護サービス給付費等の事業を行う市が関与すべき事業であって、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険制度を適正に運営する為の事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険制度を適正に運営する為の事業であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化		
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
8	後期高齢者医療事業		2	後期高齢者医療 特別会計繰出事業		

事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律により平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度の実施に伴い、法で定められた療養給付費負担金及び事業運営経費の負担金を拠出する。また老人医療特別会計の廃止により、はり・きゅう施術補助を引き継ぐ。	対象	後期高齢者医療保険特別会計
		手段	負担金を一般会計から広域連合へ拠出するほか、特別会計への繰出金、施術費補助金を支払う
		意図	高齢者の安定した医療の確保

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	療養給付費負担金		854,855,000
はり・きゅう施術費補助金		2,089,000	1,944,500
山口県後期高齢者医療広域連合負担金		3,443,000	3,442,559
償還金		18,000	17,700
後期高齢者医療一般会計繰出金		239,851,000	238,290,181
合計		1,100,256,000	1,098,549,317

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金	基盤安定	146,090,000	146,090,403	
地方債				
その他	特別対策	1,692,800	1,891,000	
一般財源		952,473,200	950,567,914	
合計		1,100,256,000	1,098,549,317	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
1 はり・きゅう利用件数	2,131	2,685			2,678			
2 後期高齢者医療保険基盤安定繰入金(県3/4、市1/4)	160,135,449	184,702,509			194,787,204			
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	受益者負担の適正化	適正である	後期高齢者医療保険基盤安定繰入金(県4/3、市4/1)、後期高齢者医療制度特別対策補助金(10/10)
	コスト効率	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

平成27年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)

国民年金課

国保係

No 21

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
8	繰出金	1	国民健康保険 特別会計繰出事業			

事業概要	一般会計から国民健康保険会計における事務費、保険基盤安定、出産育児一時金、財政安定化事業、負担軽減対策のほか、必要に応じて基準外繰出を行う。	対象	国民健康保険特別会計
		手段	一般会計から国民健康保険会計へ必要に応じた繰出を行う
		意図	特別会計の健全化・安定化により市民福祉の向上を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		国民健康保険特別会計繰出金	648,009,000
	合計	648,009,000	642,314,888

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	基盤安定	68,830,000
	県支出金	基盤安定・負担軽減	244,303,000	244,302,965
	地方債			
	その他			
	一般財源		334,877,000	329,181,971
	合計		648,010,000	642,314,888

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	基準内繰出金額	475,597,024	532,042,045	642,314,888		
2	基準外繰出金額	30,000,000	30,000,000	0		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	18	病院会計支援事業	1	病院事業会計繰出金		

事業概要	地方公営企業法に基づき、毎年度総務省より通知される「地方公営企業の繰出金について」に定められた基準の範囲内で繰出金を支出する。	対象	市民病院
		手段	病院事業会計へ繰出金を支出する。
		意図	市民病院経営の健全化を促す。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	繰出金	642,203,000	640,907,000
	合計	642,203,000	640,907,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	642,203,000	640,907,000	
合計	642,203,000	640,907,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1 基準内の繰出金		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
		411,694	488,387	363,861			
		411,694	488,387	343,907			
2 基準外の繰出金				94.5%			
				297,000			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方公営企業への繰出し金である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	総務省通知の範囲内である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない
------	------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
32	地方卸売市場事業特別会計繰出金		1	地方卸売市場事業特別会計繰出金		

事業概要	山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計への繰出	対象	山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計
		手段	山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計への繰出金。
		意図	市場の健全な運営確保

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		繰出金	12,199,000
	合計	12,199,000	9,961,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金		
県支出金				
地方債				
その他				
	一般財源	100	12,199,000	9,961,000
	合計		12,199,000	9,961,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
1								
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	公設市場であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公設市場であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	公設市場であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	公設市場であり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	公設市場であり、妥当である。
	コスト効率	適正である	公設市場であり、妥当である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
33	農業集落排水事業特別会計繰出金		1	農業集落排水事業特別会計繰出金		

事業概要	一般会計と特別会計の経費区分の原則に基づいて、一般会計が負担すべき経費を支出する。		対象	農業集落排水事業特別会計。	
			手段	農業集落排水事業特別会計への繰出金。	
			意図	特別会計の健全化・安定化により市民福祉の向上を図る。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	繰出金	61,873,000	60,600,000
合計		61,873,000	60,600,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100	61,873,000
合計		61,873,000	60,600,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
1								
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
12	繰出金	1	下水道事業特別会計繰出金			

事業概要	対象	繰出金
	手段	一般会計から特別会計に繰出金を支出する。
	意図	特別会計の健全化を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	下水道事業特別会計繰出金	1,037,289,000	1,005,500,000
	合計	1,037,289,000	1,005,500,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0	0

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	繰出額	985,902	1,002,120	1,037,289		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	下水道事業を実施するための重要な財源であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共下水道管理者である市としての取り組みであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	下水道事業を実施するための重要な財源であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度		
効率性	実施主体の適正化	適正である	公共下水道管理者である市としての取り組みであり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	繰出金を減少させるため、平成26年度より下水道使用料を改定した。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--